

## 生涯学習政策の市町村への浸透状況

～北海道を事例に～

内田和浩

## Lifelong Learning Policies in the Local Government

—A case study of Hokkaido—

Kazuhiro Uchida

### ABSTRACT

It is true that lifelong learning policies of local governments, which are typically expressed in the promotion of a lifelong learning plan, have recently been expanded all over the country.

But such policies have been severely affected by directives given by the national and prefectural governments.

In this paper, I will examine the case of Hokkaido, seeking to determine the extent to which lifelong learning policies have found a place in local government.

Also, I will consider the stated principles of self-government based on the will of the residents and the concept of self-government as the right of a municipality independent of the national government.

I examined four local governments (Otaru, Shinshinotu, Betukai and Urakawa) in this case, which represent three models ("education service," "community development" and "compromise").

And I discovered in the case of Urakawa that it may be possible to call it a comprehensive model of community development.

### 1. はじめに

1990年に施行された「生涯学習振興法」は、我国における初の「生涯学習」に関する法律であった。筆者は策定段階において、この法律が、これまでの社会教育法体系がめざした「国民の教育権」や「市町村主義」を否定し

ていること、さらに国の承認基準に基づいた「民間活力」の導入による「特定地区」への「地域生涯学習振興基本構想」を都道府県が定める等、「リゾート法」と極似である等と批判し、これまでの社会教育法体系を守り発展させる、いわゆる地域からの「内発的」生涯学習の重要性を主張してきた<sup>(1)</sup>。

しかし、現実の生涯学習政策は、このような「生涯学習振興法」の意図する方向には進んで折らず、法制定5年を経た現段階においても、未だ「特定地区」への「地域生涯学習振興基本構想」は定められていない<sup>(2)</sup>。しかし逆に法第12条においては、「生涯学習の振興に資するため、関係機関及び関係団体等との連携協力体制の整備に努めるものとする」とされるに留まっていた市町村において、「生涯学習推進計画」等の生涯学習推進施策が展開しているのである。

本論文の課題は、「生涯学習推進計画」策定等の市町村での現段階における生涯学習推進施策の展開を可能とした国及び北海道の生涯学習政策の展開状況を、市町村への浸透過程として明らかにするとともに、市町村における現状と課題を整理し、地域からの「内発的」な生涯学習推進施策の可能性を提起することにある。

## 2. 国・道の生涯学習政策の展開と市町村への影響

表1-1は、国及び北海道の生涯学習政策の展開を年次的に整理したものである。

まず、1981年の中央教育審議会答申「生涯教育について」を受けて、早速1981年の北海道社会教育委員の会議では「生涯教育推進体制の確立について」の意見具申が行われている。さらに、道教育庁に生涯教育研究会が設置され、翌年1982年には北海道生涯教育推進会議を設置、以後「生涯教育推進の実態把握とそのあり方」について検討がなされ、1985年までに3回の報告書が発行されている。そして、1985年には道教育庁に生涯教育推進係が新設されるとともに、新たに北海道生涯教育推進協議会が設置され、翌1986年からは北海道生涯教育モデル市町村事業がスタートし、生涯教育が政策的に市町村へ浸透していくの

である。

一方、この間臨時教育審議会の4次にわたる答申が出され、国の政策では「生涯教育」から「生涯学習推進」へと展開していった。これに対して北海道では、1988年に総合行政として生涯学習の推進に取り組むために、道・道警察本部・道教委の3者による北海道生涯教育推進連絡会議が設置されるとともに、北海道生涯教育推進協議会の報告書「道民の生涯学習を促進・援助する学習情報のあり方」が出され、北海道教育推進の重点目標が「いきいきと学びつづける社会の創造をめざして」に定められた。又、1989年には道教育庁に生涯学習部が設置されるとともに、生涯学習推進のための企画・調整は道教育庁企画管理部企画室に移った。つまり北海道では、生涯学習の具体的な事業等を実施するセクションと総合行政としての生涯学習推進体制を企画・調整するセクションとを分離したといえる。

1990年の「生涯学習振興法」施行後は、北海道生涯学習推進本部（本部長＝知事）が設置され、1991年には北海道生涯教育推進協議会の報告書「地域生涯学習振興基本構想と生涯学習審議会」を受け、北海道生涯学習審議会の設置が条例化された。そして、1993年3月には北海道生涯学習推進基本構想が策定され現在にいたっている。

次に、政策の浸透は実務的には自治体職員によって担われる所以あり、市町村の生涯学習施策の担い手は社会教育主事を中核とした社会教育職員である。

表1-2は、道教委が行ってきた市町村の社会教育職員に対する研修の内容を年次的に整理したものである。道教委では、1972年に道立教育研究所社会教育研究部を設置して市町村の社会教育主事・公民館主事等の研修を行っている。ここでは表1-1にもあるように1974年に社会教育計画作成実践研究指定を

## 生涯学習政策の市町村への浸透状況

**表1-1 国及び北海道の生涯学習政策の展開**

西暦	主な政策（施策）とその内容
1965	ユネスコ「ポーラングラン」によって生涯教育提唱
1969	地方自治法改正一市町村に基本構想を義務づける
1971	社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対応する社会教育のあり方について」 北海道立教育研究所に社会教育研究部設置—翌年から社会教育主事・公民館主事等を対象とした研修を開始
1974	社会教育計画作成実践研究指定（22市町村） 北海道社会教育委員会の会議答申「社会の動向と道民の学習要求にこたえる社会教育の推進方策について」
1976	「北海道教育総合計画」策定
1977	「北海道の社会教育」（昭和52年度53年度版）に「社会教育計画策定の手引き」を提示
1980	「生涯教育推進会議」を開催（全道14支庁管内で実施） 北海道社会教育委員会の会議建議「北海道立社会教育総合センター（仮称）の設置について」
1981	中央教育審議会答申「生涯教育について」 北海道社会教育委員会の会議意見具申「北海道の社会教育の緊急方策について」—「生涯教育推進体制の確立について」 北海道教育庁に「生涯教育研究会」を設置
1982	国の補助事業として「生涯教育推進事業」を実施 「北海道生涯教育推進会議」設置—「生涯教育推進の実態把握とそのあり方」を検討
1983	北海道生涯教育推進会議—第1年次報告書発行…「生涯の各時期における発達課題と学習課題」
1984	北海道生涯教育推進会議—第2年次報告書発行…「生涯教育の観点にたった学校教育と社会教育の連携方策」
1985	臨時教育審議会答申「教育改革に関する第一次答申」 北海道生涯教育推進会議—第3年次報告書発行…「生涯学習社会の実現をめざして」 道教育委員会社会教育課に生涯教育専任事務と生涯教育推進係設置
1986	「北海道生涯教育推進協議会」設置—モデル市町村事業の実施等を行う 臨時教育審議会答申「教育改革に関する第二次答申」
1987	生涯教育モデル市町村指定—石狩町・乙部町・上川町・紋別市 臨時教育審議会答申「教育改革に関する第三次答申」「教育改革に関する第四次答申」 生涯教育モデル市町村指定一小平町・壮瞥町・浦河町・神恵内村 石狩管内生涯教育推進会議設置
1988	文部省社会教育局を生涯学習局に改組 「北海道生涯教育推進連絡会議」設置—道・道警・道教委の三者 「北海道新長期総合計画」策定
1989	北海道生涯教育推進協議会報告書「道民の生涯学習を促進・援助する学習情報の在り方」 北海道教育推進の重点を改正し「いきいきと学びつなげる社会の創造をめざして」を定める 生涯学習のまちづくり推進事業—木古内町・沼田町・清水町・白糠町・標津町 道民の生涯学習に関する意識調査実施 根室管内生涯教育推進研究協議会設置・胆振生涯教育研究会設置
1990	北海道社会教育委員会の会議建議「生涯学習社会の実現をめざす社会教育の振興方策について」（中間報告） 「道民の生涯学習に関する意識調査報告書」発行 道教委=学校教育部と社会教育部を統合し生涯学習部を設置。企画管理部企画室企画係で生涯学習推進のための企画・調査を行う 生涯学習のまちづくり推進事業—登別市・滝川市・稚内市・白糠町・豊浦町 「生涯学習フォーラム・インほっかいどう」事業開催（以降、毎年実施） 北海道社会教育委員会の会議建議「生涯学習社会の実現をめざす社会教育の振興方策について—指導者のネットワーク化の推進」
1991	中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」 「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」施行 道教委=企画管理部企画室に生涯学習専任主幹と生涯学習推進係を設置
1992	北海道生涯学習推進本部設置（本部長=知事・副本部長=副知事・教育長・警察本部長） 生涯学習のまちづくり推進事業—登別市・稚内市・長沼町・美深町・上湧別町 「生涯学習のまちづくりの100選」事業
1993	大学審議会答申「大学教育の改善について」 中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」 北海道生涯教育推進協議会報告書「地域生涯学習振興基本構想と生涯学習審議会」「生涯学習のまちづくり100選」発行 「北海道生涯学習審議会」設置（条例化） 生涯学習のまちづくり推進事業—稚内市・登別市・豊浦町・美深町・上湧別町・上ノ国町・大樹町 生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」 産業構造審議会生涯学習振興部会「生涯学習社会及び生涯学習の振興方策の在り方について」（中間報告） 北海道新長期教育総合計画策定 生涯学習のまちづくり推進事業—稚内市・登別市・豊浦町・美深町・上湧別町・上ノ国町・大樹町 「北海道生涯学習推進基本構想」策定 生涯学習のまちづくり推進事業—秩父別町・常呂町・上ノ国町・名寄市・苦小牧市・穂別町・静内町・浜頓別町

(資料に基づき作成)

表1-2 社会教育主事・公民館職員対象研修（道教委主催）の変遷

年度	社会教育主事対象	公民館職員対象
1972	①社会教育計画編成の視点、留意点、学習プログラム	
1973	①社会構造の形成、開発、変革・社会教育計画の作成 ②社会構造の形成、開発、変革・社会教育計画の作成	①公民館活動の効果的運営・公民館事業計画の作成・研修成果の総括 ②公民館活動の効果的運営・公民館事業計画の作成・研修成果の総括
1974	①現状と将来予測に立った計画的推進 ・社会教育行政計画コース・社会教育調査コース ②・学習計画コース・学習方法コース	①教育機器・媒体の活用・VTR教材作成の考え方・技法、放送利用 ②効果的な活動推進の管理運営・事業の在り方・OHP、経営改善、計画
1975	①地域社会の振興・社会教育計画コース・社会教育調査コース ②学習活動の推進・学習計画コース・学習方法コース	①教育機器の利用・VTRの特性、自作教材の作成・OHP教材の作成 ②管理運営・事業の在り方・公民館経営・事業計画、評価
1976	①地域社会の振興・社会教育計画コース・社会教育調査コース ②学習計画の編成と学習方法・学習計画立案・作成、学習要求把握	①教育機器・媒体に関する研修 ②管理運営・事業の在り方・公民館経営・事業計画、評価
1977	①社会教育関係団体の組織、運営・グループダイナミック、団体評価・グループワーカー ②社会教育ゼミナー・社教行政と他行政、住民運動、学習機会、団体育成、地域振興	①基礎的研修・コミュニティづくり・学習要求把握、学習形態 ②公民館と図書館、博物館の機能連携強化
1978	①社会教育関係団体の組織、運営・同上 ②社会教育ゼミナー・同上	①基礎的研修・同上 ②公民館と図書館、博物館の機能連携強化
1979	①社会教育関係団体の組織、運営・同上 ②社会教育ゼミナー・同上	①基礎的研修・社会教育法の解説・社会教育調査の意義、行政計画 ②公民館経営の在り方・経営評価、市民性の高揚
1980	①社会教育行政計画・立案に関する研修 ・中期計画（目標設定、指標化） ②社会教育ゼミナー・生涯教育の観点に立った社会教育の在り方	①社会教育行政職員としての基礎的研修・社会教育行政の組織と運営・団体育成の観点と手順 ②住民の期待に応える公民館運営・期待される公民館運営の在り方・効果的な事業展開
1981	①社会教育行政計画・立案に関する研修・実態把握と問題発見・中期計画の検討 ②学習内容の編成と学習プログラムに関する研修	①社会教育行政職員としての基礎的研修・同上 ②住民の期待に応える公民館運営・同上
1982	①社会教育行政職員の基礎的研修 ・事業計画の作成・団体の活動計画 ②社会教育計画の立案・作成・中期計画策定に関する研修・施策の現状・問題点、課題、目標	①公民館経営の在り方に関する研修・事業内容・種類・公民館広報 ②学習プログラム作成に関する研修・家庭教育の諸問題・プログラム作成・事業評価
1983	①社会教育基礎講座・生涯教育の理念と社会教育・社会教育主事の役割・調査・計画・評価 ②社会教育基礎講座・中期計画の作成	①公民館経営研修講座・主催事業の在り方・広報の実態・事業計画 ②社会教育方法研修講座・各時期の発達課題と学習活動計画・要求把握・学習プログラム
1984	①社会教育主事研修講座（Ⅰ）・生涯教育の理念と社会教育・社会教育主事の専門性・調査・計画・評価 ②社会教育主事研修講座（Ⅱ）・生涯教育の施設化と社会教育計画・中期計画の作成	①公民館職員研修講座（Ⅰ）・情報化社会と広報活動・紙面づくりの技術 ②公民館職員研修講座（Ⅱ）＊博物館等職員対象・今日の課題、展示活動、調査活動、実地研修
1985	①社会教育主事研修講座「社会教育計画専門講座」・生涯教育の観点に立った社会教育中期計画・事例発表・演習・生涯教育関連事業の整理、現状分析、課題の整理、目標設定、目標達成のための事項	①公民館職員研修講座（Ⅰ）「公民館経営セミナー」・公民館の役割機能・社教行政と公民館 ②公民館職員研修講座（Ⅱ）＊博物館等職員対象・今日の役割・資料の整理・分類
1986	①社会教育主事研修講座「社会教育計画専門講座」・同上・研究協議	①公民館職員研修講座（Ⅰ）「公民館経営セミナー」・公民館と情報、相談、23条、事業計画 ②公民館職員研修講座（Ⅱ）＊博物館等職員対象・学社連携、青少年の科学心・博物館
1987	①社会教育主事研修講座「社会教育計画専門講座」・生涯教育の観点にもとづく社会教育中期計画の策定	①公民館職員研修講座（Ⅰ）「公民館経営セミナー」・高齢者教育を充実するために・事業計画・学習プログラム・高齢化社会 ②公民館職員研修講座（Ⅱ）＊博物館等職員対象
1988	①社会教育主事研修講座「社会教育計画専門講座」・社会教育行政計画作成の専門的知識・技術の向上をめざして、生涯教育の観点に立った社会教育行政計画策定の視点、策定の手順と方法、現状把握と課題の提示、課題解決の視点・行政施策の立案・指標化	①公民館職員研修講座（Ⅰ）「公民館経営セミナー」～生涯学習を進む社会教育施設の在り方を探る～ ②公民館職員研修講座（Ⅱ）「生涯学習開発セミナー」～生涯学習推進体制の充実をめざして～＊教育委員会管理職対象
1989	①社会教育主事研修講座「社会教育計画専門講座」・同上	①公民館職員研修講座（Ⅰ）「公民館経営セミナー」・同上 ②公民館職員研修講座（Ⅱ）「生涯学習開発セミナー」・同上

## 生涯学習政策の市町村への浸透状況

年度	社会教育主事対象	公民館職員対象
1990	①社会教育主事研修講座「生涯学習専門講座」 ・生涯学習推進体制の整備に向けて、生涯学習推進組織の確立、学習機会の体系化、有志指導者の組織化と学習活動の推進、関連施設のネットワーク化、関連機関・団体の連携、学習環境の整備	①公民館職員研修講座（Ⅰ）「公民館経営セミナー」・同上 ②公民館職員研修講座（Ⅱ）「生涯学習開発セミナー」・同上
1991	①社会教育主事研修講座「生涯学習専門講座」 ・同上	①公民館職員研修講座（Ⅰ）「公民館経営セミナー」・同上 ②公民館職員研修講座（Ⅱ）「生涯学習開発セミナー」・同上
1992	①社会教育計画専門講座・社会教育行政計画の策定に関する専門的な知識・技術について研修を行う ②社会教育方法専門研修講座・学習課題の把握やプログラム編成に関する専門的な知識・技術について研修を行う	①公民館経営専門研修講座・生涯学習の観点に立った公民館経営に関する専門的な知識・技術について研修を行う ②生涯学習専門研修講座・生涯学習推進の基盤整備の方策や事業計画について研修を行う
1993	①社会教育計画専門講座・同上 ②社会教育方法専門研修講座・同上	①公民館経営専門研修講座・同上 ②生涯学習専門研修講座・同上
1994	①社会教育計画専門講座・同上 ②社会教育方法専門研修講座・同上	①公民館経営専門研修講座・同上 ②生涯学習専門研修講座・同上

\*研修の実施主管は、1972年～1991年までは道立教育研究所社会教育研究部、1992年以降は道立社会教育総合センター督理部研修情報課。

(資料に基づき作成)

市町村に行うとともに、1977年及び1978年度版の「北海道の社会教育」において「社会教育計画策定の手引き」を掲載するなど、1989年までの社会教育主事を対象とした研修においては、「社会教育計画」づくりをその主たるテーマとして市町村での「社会教育計画」策定を指導してきた。その結果、1992年現在道内212市町村中158市町村（74.5%）で「社会教育中期計画」等の社会教育計画が策定されている。一方、生涯学習に関わっては、1988年より公民館職員研修講座が「生涯学習開発セミナー」として、生涯学習推進体制の充実をめざした研修を実施しており、社会教育主事研修講座も1990年からは「生涯学習専門講座」として実施している。しかし、1992年以降は道立社会教育総合センターの設置に伴い、道立教育研究所社会教育研究部が廃止され、研修も社会教育総合センターが行うようになり、生涯学習をうたったものは「生涯学習専門研修講座」のみとなっている。

したがって、1988年以降の研修が特に市町村の生涯学習政策に与えた影響が大きいと思われる。

表1-3は、市町村の社会教育主事の自主的研修組織である社会教育主事会での研修内

容を整理したものである。全道組織である北海道社会教育主事会協議会では、1982年より生涯教育を掲げた全体研修会を行っており、さらに1985年からは「推進体制部会」等4つの部会協議を行い、各市町村の実践を交流しあっている。特に「推進体制部会」では、1987年以降「生涯教育推進計画の作成をどうすすめたらよいか」を一つの課題として取り組んでいる。北海道社会教育主事会協議会には道教育庁社会教育課の社会教育主事も加入しており、道の生涯学習政策がもっとも反映した研修となっており、市町村への影響も大きいと考える。

又、各支庁管内単位に管内社会教育主事会が組織されており、生涯学習を取り上げた研修会を行った年次に○印を記した。胆振・網走・石狩・日高、そして近年では後志・釧路・宗谷が目立つことがわかる。

### 3. 市町村における生涯学習推進施策の現段階～北海道立社会教育総合センターの調査分析をもとに～

表2の左側は、1993年7月に北海道立社会教育総合センターが全道212市町村に対して行った「生涯学習推進体制の整備～生涯学習

表1-3 社会教育主事会研修テーマの変遷

年度	全道（全体研修）	部会協議	石狩	空知	後志	渡島	桧山	胆振	日高	十勝	釧路	根室	網走	宗谷	上川	留萌	備考
1982	生涯教育の理念と社会教育		○					○					○				
1983	生涯教育推進の体制づくり		○					○					○		○		
1984	生涯教育推進の成果と拡充		○					○					○				
1985	生涯教育推進体制の確立	①推進体制部会 ②指導者養成部会 ③学習情報部会 ④施設運営部会 — 1985年度より	○					○	○				○		○		
1986	生涯教育推進体制の確立		○					○	○				○				
1987	生涯教育推進体制の確立		○					○	○				○		○		
1988	生涯教育推進体制の質的充実		○			○		○	○				○	○	○		
1989	生涯教育推進体制の拡充	①・行政における生涯教育の推進体制づくりをどう進めたらよいか ・他行政との調整、連携をどのようにすすめたらよいか ・関係機関、民間団体等との体制づくりをどうすすめたらよいか ・生涯学習関連事業等をどう体系化したらよいか ・生涯教育推進計画の作成をどうすすめたらよいか（1987年以降）	○					○	○			○	○				
1990	生涯教育推進体制整備に関する評価		○					○	○		○		○				
1991	生涯教育推進のためのネットワーク化の推進				○	○		○	○		○		○	○			
1992	生涯教育推進のためのネットワークの拡充				○			○	○		○	○	○	○			
1993	生涯教育推進のための体制整備と交流型社会への展望				○			○	○		○	○	○	○			

(資料に基づき作成)

「計画の策定に関する調査」結果（この調査に基づく研究成果は、北海道立社会教育総合センター研究報告書第2号『生涯学習推進体制の整備に関する研究』1994.3を参照）に基づいて、生涯学習施策として①生涯学習計画の策定②生涯学習推進本部等の設置③生涯学習に関わる行政内連絡調整組織の設置のいづれか一つ以上を行っている市町村を取り上げ（④生涯学習主管部課等の設置は参考）、再整理したものである。

さらに表2の右側には、表1-2の道教委の研修をその市町村が受講した年次、生涯教

育モデル市町村を受けた年次、生涯学習計画がある市町村には社会教育計画との関係、社会教育主事会での役員の経験、派遣社会教育主事を受けた年次（＊印は生涯学習を担当、＊印は体育担当等）、社会教育施設と専門職員の数、そして人口規模を整理した。

まず左側の整理では、②推進本部等③行政連絡調整組織等と①計画書作成との関係で、大きくA=②③→①とB=①→②③に分類することができる。

Aの市町村では、まず総合行政として役所・役場内の推進体制を整備し、その上で生涯学

## 生涯学習政策の市町村への浸透状況

表2 市町村における生涯学習推進施策の現段階

市町村名	①計画書作成	②推進本部等	③行政連絡調整組織等	④主普道・研修受講年次	モデル事業	社教計画関係	社会教育主事会への関わり	派遣社教主事	社会教育施設と職員数	人口規模	
									公・団・博・専門職	(1993年)	
A 江別市	○1993	○1992	○1992	○1993	87~91	有り	道主事会長(86~87)	90~92*	3 4 0 2	103,718	
A 石狩町	予定有	○1990	○1992		87	86			8 0 0 3	50,909	
B 新篠津村	○1992	△計画	△計画		84~87,90		変更道事務局長(92~)	94*	0 0 0 2	3,861	
B 浜益村	○1992	△計画	△計画		準備中 86,90		変更	92~94*	1 0 0 2	2,797	
	<以上、石狩支庁管内10市町村中4市町村>										
A 上ノ国町	○1993	○1992	○1992	○1993	89~91	91~3	教計有 普区主事会長(90)	91~93*	0 0 0 4	7,693	
	<以上、桧山支庁管内10町村1町>										
B 小樽市	○1989	△計画	△計画	○1988	84~88,90,93		無し		0 2 5 3	160,711	
A 真狩村	*	○982			91,92			90~92*	1 0 0 1	2,720	
A 喜茂別町	予定有	○1993	○1993	○不明	85,86,89		変更	90~92*	0 0 0 1	3,180	
	<以上、後志支庁管内20市町村3市町村>										
B 三笠市	○1992			○1992	91		変更		1 1 1	16,207	
A 浦川町	準備中	○1992		○1990	87	89			11 1 0 8	48,856	
A 砂川市	○1992	○1992	○1992	○1991	84~91		変更	91~93*	1 1 0 3	22,422	
A 深川市	予定有	○1991	○1991	○1993	89				20 1 0 6	29,132	
A 長沼町	○1991	○1991			86,92	90		93~*	1 1 0 4	12,283	
A 秩父別町	○1992			○1992	87	92~4		92~94*	0 1 0 3	3,667	
B 沼田町	*87089	○1988	○1988	○1993	85,86,89~91		無し		4 0 0 2	4,986	
	<以上、空知支庁管内27市町村7市町>										
A 士別市	予定有	準備中	○1987		84~86,90,91			94~	21 1 1 4	25,222	
A 名寄市	○1989	○1991	○1988	○1988	80~86,91	93~4	有り		13 1 0 1	28,844	
B 蘭越町	○1989		△計画	○不明	86,91		変更		7 0 0 1	7,110	
A 当麻町	○1990				89~91			94~	7 1 0 1	8,234	
A 比布町	審議中	○1992			87,89,91		変更		4 0 0 2	4,812	
A 上川町	予定有	○1986		○1986	83,84,86	86	無し	94~*	1 0 0 4	6,055	
	<以上、上川支庁管内24市町村6市町>										
A 猪払村	予定有	準備中	○1992	○1992	83,84		無し		0 0 0 1	3,315	
B 利尻富士町	○1993	準備中			88		変更		1 0 0 2	5,065	
	<以上、宗谷支庁管内10市町村2町村>										
A 北見市	予定有	○1989	○1988	○1988	84~91				4 3 0	107,150	
B 東藻琴村	△1989	○1990		○不明	87~91		教育計		1 0 0	3,049	
B 銀子府町	○1992	△計画	△計画		準備中 ナシ		無し		1 1 0	6,999	
A 常呂町	○1990	○1989	○1989	○1989	~91全	92~4	変更	90~92*	1 0 0	5,528	
	<以上、網走支庁管内26市町村4市町村>										
A 室蘭市	予定有	○1989	○1989		85,87				0 1 3	114,196	
B 古小牧市	○1990	△計画	準備中	○1991	85~91	92~4	無し		3 1 3 15	164,824	
A 登別市	予定有	準備中	○1990	○1989	91,93	8991		90~92*	3 1 1 3	56,992	
A 伊達市	準備中	○1992		○1990	89~91		道副会長(87)	90~92	5 1 0 3	34,972	
B 稚別町	○1990				89,90	92~4	変更	90~*	0 0 0 5	4,353	
	<以上、胆振支庁管内15市町村6市町>										
A 静内町	予定有	○1993	○1993	○1993	89~93	92~4		普区主事会長(79~83)	91~93*	1 1 0 8	23,650
B 清河町	○1984	○1991	同左合同	準備中	~91	87	変更	管区事務局長(84~91)		0 1 1 12	16,982
B 大利根町	○1982	準備中			86,89		有り		94~	0 0 0 2	6,924
	<以上、日高支庁管内9町村3町>										
A 清水町	予定有	○1990	準備中	○1989	86,90,91	88	道副会長(92)	92~94*	3 1 0 5	11,703	
A 上士幌町	予定有	○1989			87		普区主事会長(86~87)		0 1 1 0	6,249	
B 芽室町	○1990				89~91		変更	92~94*	1 1 0 3	16,903	
A 大樹町	○1992			○1991	89~91	91		91~93*	0 0 0 0	7,469	
B 広尾町	○1992				86		無し	92~94*	2 1 2 2	10,069	
	<以上、十勝支庁管内20町村5町>										
A 刈路市	準備中	○1992	○1992	○1992	86~92		普区主事会長(92)		0 1 2 6	200,920	
A 浜中町	予定有	○1993	○1993	○1991	82,83		管区主事会長(90~91)		0 0 0 1	8,385	
B 白糠町	○1990	△計画	○1992	○1993	87,88,90~92	88~9	無し	普区主事会長(88~89)		5 0 0 3	12,964
	<以上、釧路支庁管内10市町村3市町>										
A 別海町	○1993	○1993	○1993	○1993	~92全		有り 管区主事会長(93)	93~	8 1 0 10	18,054	
A 横達町	○1988	○1988	○1988	○1988	91,92	88	有り	92~94*	2 0 0 4	6,806	
A 署臼町	○1992	○1992		○1993	~93全		有り 普区主事会長(89~92)	92~94*	1 0 0 8	7,637	
	<以上、根室支庁管内5市町村3町>										

合 計 23 28 20 30 \*渡島支庁(17市町村)留萌支庁(9市町村)には該当なし。

(資料に基づき作成)

習計画を策定していったと見ることができる。そこには共通することとして、②③のような推進体制の整備の前に道教委の生涯教育モデル市町村を受けていたという点を指摘できる。石狩町・上ノ国町・滝川市・秩父別町・長沼町・上川町・登別市・清水町・大樹町・白糠町・標津町（11市町）がそれにあたる。このような生涯教育モデル市町村では、生涯教育推進体制の整備が中心課題に置かれており、②③→①という道教委の指導がこれらの市町村に大きく影響したといえる。それ以外のAの市町村では、首長によるトップダウン方式で生涯学習が進められていると見ることができ、特に生涯学習の主管課が首長部局にある常呂町・釧路市・別海町が上げられる。その他、1988年以降の道教委の研修へ参加している市町村や社会教育主事会の役員等中核を担っていた市町村が多く、A型の市町村では道教委の指導がそのまま生涯学習施策につながったと見ることができる。

一方、実際にはすでに生涯学習計画を策定した23市町村の内、6割り以上の15市町村がB型であり、必ずしも道教委の生涯教育推進体制の整備（②③→①）の指導が生涯学習計画化へ結びついたわけではない。B型の市町村の多くは、それまでの社会教育中期計画の期限が切れ、新しく計画を策定する際に生涯学習計画へ変更し、計画に基づいて総合行政としての生涯学習推進体制を整備していくという市町村が多く見られる。新篠津村・浜益村・三笠市・鷹栖町・利尻富士町・穂別町・浦河町・芽室町（8市町村）がそうであり、ここからは教育委員会が社会教育行政の主導のもとで生涯学習を進めて行こうという姿を見ることができる。

次に表3は、23市町村の生涯学習計画書の内容を①地域住民の自己教育活動の総括を踏まえた計画であるか②社会教育労働の担い手

と内容をどのように捉えて計画しているか③①②の計画へ向けて行政としてどのような条件整備を行う（行うことのできる）計画なのか、の3つの視点から分析し類型化したものである。筆者はこれまでの研究において、「地域生涯学習計画」とは、地域社会教育実践の総括を踏まえた未来へ向けた総括であり、それは地域住民の自己教育活動の計画を主軸として、それを援助し編成する社会教育労働計画、さらに自治体行政による条件整備計画であるという立場に立っており、このような視点から計画書の分析を行ってきた。

分析からは最終的には掲げられた学習目標について大きくふたつの傾向が見られ、「まちづくり型」と「教育サービス型」に分けることができる。「折衷型」とは「まちづくり型」と「教育サービス型」のいづれも提示されているもの、あるいは計画書からは学習目標が提示されていないものを指す。

まず「住民の自己教育活動の総括」では、策定に関わる住民参加について、社会教育計画は社会教育法第17条で社会教育委員の仕事として明記し、住民参加による策定が法的に位置づけられているのに対して、生涯学習計画にはそのような法的位置づけがなく、住民参加による策定委員会が位置づけられていないケースが多い。特に「教育サービス型」「折衷型」ではその傾向が強い。又、策定委員会を設置した市町村においても、社会教育委員がその中核となっている例が多い。生涯学習計画策定のため、既存の社会教育委員や地域団体のみならず、幅広い住民参加を保障した例は非常に少なく、浦河町・訓子府町のみであった。次に計画策定のための住民調査を実施したのは8自治体のみであるが、そのうち調査によって住民の自己教育活動の総括を行おうとした事例はなく、すべて学習要求調査に留まっている。さらに、計画書の中か

表3 生涯学習計画書の内容類型

市町村名	内容	生民の自己教育		住民参加		社会教育方針		体制		施設・成職・団体		主管課		行政課題		位置		条件整備		総合計画		人口規模		策定期・その他		備考		
		学習目標	住民参加	有*	有・B	有*	有*	A~	A~	A	A	B	A	A	B	C	D	A	A	B	C	A	B	C	D	E	F	
*浦河町 訓子府町	I 1 ま I 1 ち I 2 ブ I 2 < I 2 り I 2 型 I 3 えりも町	A A	無	無	有・B	有	有・B	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
標準町 *新篠津村 浜益村 羅臼町 えりも町	I 2 C B B F E	無	F	無	有・B	有	有・B	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
羅臼町 名寄市 樺別町 芽呂町 広尾町 *別海町 江別市	II 折 II 気 II 型 II F II F(+A)	D E+D 無 無 無	不明 有	不明 有	有・B	有	有	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無		
沼田町 砂川市 苫小牧市 利尻富士町 *小樽市 白糠町 上ノ国町	III 1 教育 III 1 教育 III 1 ビビ III 2 有・B III 3 有・B III 3 無・E III 3 無・F	B 無・E D+E 無・E E(+B) 無・E 無・F	無	有・B	有	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無			
三笠市	- D	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A 2	-	-	-	B	C	D	E	F		

## 【分類項目】

住民の学習目標の設定= I 1 まちづくり一町民憲章・教育目標一実践活動一学習課題

I 2 その他の(Ⅰ及びⅢの実施、あるいは不明)

III 1 生涯学習政策一町民憲章・教育目標一学習課題

III 2 生涯学習政策一町民憲章・教育目標一運動目標一学習課題

III 3 生涯学習政策一学習課題

E なし(教委行政のみ) D 学校委員のみ E なし(行政内部のみ)

F なし(行政内連絡事務所等のみ)

D 行政内連絡組織+住民組織 E 住民組織のみ

C 推進協議会(行政+住民) D 行政内連絡組織+住民組織

C 教委+住民 B 教委+一航行放+地域団体代表

B 政策課題+家庭・学校・地域 C 社会教育計画(充満課題)+学校教育計画

D 新規に専門職を配置 D 民間指導者の充実・活用 E 位置づけなし

C 新規に専門職を配置 C 会後調整が必要

A 1 行政本部+行政内連絡組織+住民組織 B 社会教育課(係) C 首長部局に事務局

B 施設整備 C 学習情報ネットワーク・学習評議会

B 基本構思・基本計画 C 基本構思のみ D その他

D 合規性評議会

E その他

F 10万人以上 G 10万人以下 H 3万人以下 I 2万人以下 J 1万人以下 K 500人以下 L 500人以上 M 1万人以下 N 5万人以下 O 10万人以上 P 10万人以下 Q 5万人以下 R 3万人以下 S 2万人以下 T 1万人以下 U 500人以下 V 500人以上 W 1万人以下 X 3万人以下 Y 5万人以下 Z 10万人以下

C 北海道生涯学習基本構思制定以前 D 北海道生涯学習基本構思制定以後

(各市町村の計画書を分析して作成)

ら策定過程においてそれまでの住民の自己教育活動の総括が行われているかいないかでは、浦河町・訓子府町のみが策定委員会等を通じて「総括」という視点で行われていることがわかった。

次に、そのような住民の自己教育活動を援助するための「社会教育労働の担い手・内容」については、生涯学習推進体制を行政と住民がともに担っていくという方向で整備し、それは総合行政で行っていくという方向がほとんどの自治体で見られる。

さらに援助すべき学習課題との関係では、「まちづくり型」ではまちづくりの課題を家庭・学校・地域でと提起しているのに対して、「教育サービス型」では生涯学習政策で提起された「国際化」「情報化」「高齢化」「成熟化」などの課題を家庭・学校・地域でと提起している。このことは職員の配置計画にも現れ、「まちづくり型」では社会教育専門職員の充実と他行政職員との連携が重視されているのに対して、「教育サービス型」では民間指導者の充実・活用という生涯学習政策に従つたものとなっている。

これらを保障していく「行政による条件整備」では、まず生涯学習に対する行政課題として、「まちづくり型」では総合行政として取り組み関連機関との連携を重視しているのに対して、「教育サービス型」では学習情報のネットワーク化や学習情報システムの整備、民間の指導者養成の充実等を上げている。さらに計画の位置づけでは、「教育サービス型」では基本構想—基本計画に留まっているものが多い。「まちづくり型」「折衷型」も含め、実施計画が総合計画との関係で位置づけられていないこのような計画は、行政内部での実行性という点で問題点が多いと思われる。

最後に、自治体の規模と計画との関係では、1万人以下の人口規模が小さい自治体や過疎

化が地域課題である自治体に「まちづくり型」が多く見られ、「教育サービス型」は利尻富士町を除くと、1万人以上の町及び都市部（都市及び都市周辺部）に多く見られる。策定時期との関係では、1993年の北海道生涯学習基本構想の策定以降、「折衷型」の計画書が増えており、政策課題と地域課題の折衷的な計画書が今後増えてくると予想される。

このように見ると、生涯学習計画づくりは道教委の指導を受けながら、自治体の生涯学習推進体制づくりの一貫として展開しており、「まちづくり型」では当該自治体の重点課題としての「まちづくり」が中心に据えられ総合行政として進められ、「教育サービス型」では民間を含めた既存の学習情報のネットワーク化等が生涯学習政策の中で掲げられた課題へ向けて整備していく方向で取り組まれていることがわかる。

しかし、生涯学習計画と自己教育活動との関係では、実際に生涯学習計画づくりを担当した社会教育職員からの聞き取り調査からは「市民が学習したい時に手伝いができる体制と情報を蓄積し、市民の底辺の活動を援助していくことが行政の仕事であり、具体的な事業展開は地域の人々が見いだしていくもの」（砂川市・教育サービス型）等、「生涯学習計画は行政計画であり、住民はサービスの享受者」という捉え方が強く見られる計画書が多い。一方、「まちづくり型」では、「役場職員との協力に一番苦労した」（新篠津村）や「なんでお前にいわれなければならないのかと他部局の職員にいわれた」（浜益村）等、「まちづくり」へ向けた生涯学習を総合行政として取り組む上で、役場内の調整・連絡の難しさが指摘されている。さらに「教育サービス型」でも、「予算も不十分で行政全体への発言権も小さい」（砂川市）や「他行政に理解してもらうために行政内部むけのニュー

スを発行している」(苫小牧市)等の意見も聞かれ、「まちづくり型」と同様に他行政との調整・連絡の難しさが明らかになっている。しかし、ここでの調整・連絡は「類似事業の一本化」等にとどまっており、住民の自己教育活動の発展に即して社会教育労働の内容を検討し編成していくという視点に立っている訳ではない。

したがって、「地域社会教育実践の総括」という視点では、多くの計画書が「住民の自己教育活動の総括」「社会教育労働の総括」という視点がともに漏れ落ちているといえる。

#### 4. 市町村への浸透過程の実際

次に具体的な市町村への浸透過程を概観したい。ここで取り上げるのは、①小樽市②新篠津村③別海町④浦河町の4町であり、表4はそれぞれの市町村の生涯学習施策の展開と生涯学習計画化の過程を年次的に整理したものである。

##### ①小樽市の例（B－教育サービス型）

小樽市での生涯学習施策の展開は、以下のように整理できる。

小樽市は、人口約16万人の北海道における大都市である。1989年策定の「小樽新総合計画」の教育行政施策の目玉として生涯学習を掲げ、1988年に教育委員会に学校教員からの生涯学習担当主幹が置かれた。それ以前の小樽市教育委員会には教員からの主任社会教育事が1名のみ位置づいており、表2からもわかるように道教委の研修にも1984年から1988年まで参加して、生涯学習計画策定についての指導を受けていたと思われる。したがって、生涯学習施策は行政施策としてまず計画策定から始まったのである。計画策定は、主幹と主任社会教育事を事務局として、教育委員会の部課長による策定会議によって策定され、住民参加では平行して設置された

「生涯学習計画懇話会」(社会教育委員と学識者で構成)に図られながら進められた。計画では、生涯学習推進連絡会議の設置・生涯学習推進市民会議の設置・生涯学習推進室の設置・学習情報システムの確立・生涯学習センターの設置等が掲げられた。しかし、計画策定5年目を迎えた現段階(1994年)において達成できたものや見通しの立っているものは、生涯学習推進市民会議の設置と学習情報システムのうちの「生涯学習ガイドブック」の発行のみとなっており、総合行政として生涯学習施策を進めていくための行政内部の組織である生涯学習推進連絡会議の設置や生涯学習推進の中核施設としての生涯学習センターの建設は、他行政との調整ができずに宙に浮いた状況にある。

小樽市での生涯学習推進施策の実質的担い手は教員から来ている主幹と主任社会教育主事のみであり、この人たちも現在では交代(主幹は3代目)しており、他の社会教育職員との連携や行政内部での関係づくりが進まない状況といえる。

これらの現状を踏まえると、問題点を以下のように整理することができる。

- ◆ 総合計画策定に伴う教育行政の目玉づくりのためのトップダウンによる計画づくり
- ◆ 社会教育行政の弱点の露呈
  - ・担当者の早期交代と専門職員養成の軽視(学校教員に依存)
  - ・社会教育施設の未整備(美術館等数は多いが、観光がメインで、住民の自己教育活動を援助するという視点が弱い)
  - ・社会教育職員間の連携が希薄(専門職員としての位置づけが弱く、上の二つ理由から連携ができない)
  - ・したがって、総合行政として展開していけない=役所内で認知されない

表4 市町村の生涯学習施策の展開と生涯学習計画化の過程

＜小樽市＞人口約16万人。港と運河の国際観光都市。社会教育施設＝図書館・文学館・博物館・美術館・青少年科学技術館・水族館・工芸館・体育馆等。社会教育専門職員＝社会教育主事1名・学芸員2名。

年度	1975 1976 1977 1978 1979 1980 1981 1982 1983 1984 1985 1986 1987 1988 1989 1990 1991 1992 1993 1994	到達点
出来事	*1989年策定の小樽新総合計画策定 ～向けて生涯学習を教育行政の目玉として打ち出す。	教育委員会に担当主幹設置（学校教員から） 教育委員会に策定方針提案 生涯学習計画懇話会設置 生涯学習策定会議設置 (教育委員会部課長が委員) 市民意向調査実施 生涯学習推進計画（構想）承認 生涯学習推進計画（構想）発行 生涯学習推進市民会議設置
計画の主要施策		× ○ × △ ×
担当職員		担当主幹 *主幹交代 *主幹交代 主任社会教育主事（学校教員から） *社教主事交代

＜新篠津村＞人口約4千人。純農村。社会教育施設＝無し（町民センターに教育委員会）社会教育専門職員＝社会教育主事2名。学校＝小学校1校。中学校1校。高校0。

年度	1975 1976 1977 1978 1979 1980 1981 1982 1983 1984 1985 1986 1987 1988 1989 1990 1991 1992 1993 1994	到達点
出来事	村長がコミュニティ活動を推進	まちづくり総合計画策定 *社会教育中期計画が1991年で終了 社会教育委員・体育指導委員に諮問 =生涯学習総合計画策定委員会設置 生涯学習意識調査実施 生涯学習総合計画答申 生涯学習総合計画発行 生涯学習推進協議会条例化へ
計画の主要施策		○ △ △ △
担当職員	派遣社会教育主事（そのまま定着）	→社会教育主事 社会教育係 (交代) 派遣社教主事

(資料及び調査に基づき作成)

## ②新篠津村の例（B—まちづくり型）

新篠津村での生涯学習施策の展開は、以下のように整理できる。

新篠津村は、人口約4000人の純農村である。現村長が、戦後直後からの「新生活運動」からの流れをくむ「コミュニティ活動推進」を1976年より進めており、旧小中学校区5地区ごとにコミュニティセンターが設置されている（現在は1村1小・中学校のみ）。新篠津

村ではすでに社会教育中期計画が策定されていたが、派遣社会教育主事から村社会教育主事に転じた職員によって（道教委の研修への参加や道社会教育主事会の研修を通じて）、社会教育中期計画が1991年に終了することをきっかけに新たに「生涯学習総合計画」として策定することとし、まちづくりを担う人づくりのための生涯学習という視点で計画されたのである。しかし、小さな村であるため、

## 生涯学習政策の市町村への浸透状況

<別海町>人口約1万8千人。面積1,320.17平方キロ（町内の移動に1時間以上かかる）。酪農と漁業の町。市街地は3カ所。10地区（中学校区）。社会教育施設＝公民館3館。図書館1館。郷土資料館1館。総合スポーツセンター1カ所。社会教育専門職員＝社会教育主事4名（社会教育課・中央公民館・スポーツセンター2）。司書3名。学芸員1名。体育主事3名。計10名。

年度	1975 1976 1977 1978 1979 1980 1981 1982 1983 1984 1985 1986 1987 1988 1989 1990 1991 1992 1993 1994	到達点
出来事	行政方針に生涯教育構想の導入 生涯教育地区指定開始 (10中学校区で3年間。学校教育中心・地区生涯教育協議会設置) 町教育振興審議会答申「別海町の生涯教育について」 生涯教育研究所設置	生涯教育研究所「別海町生涯教育の総合行政について」答申 生涯教育推進協議会発足(行政) 生涯学習協議会発足(住民) 生涯教育推進室 生涯教育推進 3か年計画
計画の主要施策	・生涯教育研究所の設置	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
担当職員	学校教育課 生涯教育研究所・幼稚教育研究部（4人） 社会教育課（所長のみ専任）・学校教育研究部（4人） 各小中学校 3年任期 社会教育研究部（4人） （教員・社会教育主事等）	生涯教育推進室 (室長・係長) 行政の生涯教育化

(資料及び調査に基づき作成)

社会教育施設は町民センター（新篠津村コミュニティセンター）のみであり、専門職員も社会教育主事1名のみと、役場職員全体に生涯学習指導者としての役割を期待する計画となっている。1994年度からは派遣社会教育主事が置かれ、2名体制で進められている。

これらの現状を踏まえると、問題点を以下のように整理することができる。

- ① 総合計画のソフト計画として、コミュニティ活動との関連で策定
  - ・村独自の計画といえるが、社会教育・生涯学習の独立性は何かが曖昧
  - ・社会教育条件の未整備—住民の学習要求に応えられるのか

### ③別海町の例（A一折衷型）

別海町での生涯学習施策の展開は、以下のように整理できる。

別海町は、人口約18000人の酪農と漁業の町である。面積は香川県と同じ規模もあり、町内の移動が車で1時間もかかるような巨大な町である。

別海町ではすでに1976年から生涯教育が行政課題（教員出身の教育長による）として取り上げられており、学校教育中心の生涯教育（「学校は生涯学習を個人に可能にさせる能力を培うところ」という考え方）を進め、1980年からは町内10地区の中学校区ごとに学校を拠点とした地区生涯教育推進協議会を設置し、地区指定を行って重点的に進めてきた。この間、生涯教育研究所を設置し、学校教員・保育園、幼稚園教員・社会教育主事等による幼稚教育研究部・学校教育研究部・社会教育研究部として調査・研究を進めてきたのである。しかし、地区生涯教育推進協議会は、既存の地域組織（生産組織・自治組織等）と交錯しており、他行政との間で住民の取り合いになることも多くなっていた。1992年には生涯教育を総合行政ですすめることを生涯教育研究所が答申し、翌1993年には町長部局に生涯教育推進室が設置され、生涯教育推進協議会、生涯学習協議会の設置とともに生涯教育推進3か年計画が策定され、「行政の生涯教育化」

（浦河町）人口約1万7千人。軽種馬（競馬馬）生産と漁業の町。北海道日高支庁所在地として行政機関やサービス業の多い町。社会教育施設＝図書館・郷土博物館・スポーツセンター各1館。他に勤労青少年ホーム等。1995年に文化ホール（公民館機能を持つ）と図書館を含むアメニティセンターが開館予定。社会教育専門職員＝社会教育主事3名。図書館司書3名。学芸員3名。体育指導主事3名。計12名。（＊社会教育主事として採用された者の中うち2名は現在役場企画課へ出向中）

年度	1975 1976 1977 1978 1979 1980 1981 1982 1983 1984 1985 1986 1987 1988 1989 1990 1991 1992 1993 1994	到達点
出来事	<ul style="list-style-type: none"> <li>*社会教育中期計画の改訂にあたり生涯教育計画へ変更</li> <li>=社会教育を総合行政として広げる</li> </ul>	<p>社会教育課会議委員会（年4回）→      第1期生涯教育中期計画策定委員会設置      第1期生涯教育中期計画策定会議発行      生涯教育モデル市町村事業      生涯教育関係課長・係長会議設置      第2期生涯教育中期計画策定委員会設置      第2期生涯教育中期計画策定会議発行      生涯教育推進会議設置      第3期      計画策定      委員会</p>
計画の主要施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設建設</li> <li>・専門職員の充実</li> <li>・生涯教育大学の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> </ul>
担当職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育職員集団の形成</li> <li>係長クラスの（この間、社教主事2、司書1、学芸員2採用）</li> <li>社会教育主事・司書・学芸員</li> <li>中核=A社会教育主事→社会教育課長</li> <li>B社会教育主事→社会教育課長補佐</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての社会教育主事・司書・学芸員→</li> <li>→</li> <li>→</li> <li>→</li> <li>→</li> </ul>

（資料及び調査に基づき作成）

をスローガンに役場職員自身が町民とともに学び合い議論しあいながらまちづくりを進めていくことがめざされた。しかし、このような生涯教育の推進は、これまで学校中心に進められており、町内に3つある公民館や図書館等の職員の関わりがきわめて少なく、聞き取り調査では、生涯教育推進3か年計画の策定についてこれらの職員が知らないとした例が多かった。

これらの現状を踏まえると、問題点を以下のように整理することができる。

- ① トップダウンによる学校教育中心の生涯教育の推進―社会教育施設との関連が薄い
- ② 地域生涯教育推進協議会と既存住民組織との問題
  - ・住民は生涯学習と既存組織の活動とを

区別しているのか

・縦割り行政の弊害が地域にも浸透

#### ③ 「行政の生涯教育化」の提起と総合行政としての計画

- ・学校教員、社会教育職員、一般行政職員の意識の違い―どう連携するのか
- ・全町的な住民の学習課題への対応はどこが行うのか―生涯学習推進の核はどこが（だれが）担うのか

#### ④ 浦河町の例（B―まちづくり）

＜実践総括＞型

浦河町での生涯学習施策の展開は以下のように整理することができる。

浦河町は、人口約17000人の軽種馬生産と漁業、そして北海道日高支庁所在地として行政機関やサービス業の多い町である。

浦河町では、社会教育中期計画が切れた

1984年に第1期生涯教育中期計画の策定が行われたが、これは社会教育主事である当時のA社会教育係長の提案によるもので、社会教育の狭さを克服し、総合行政として生涯教育を進めていこうと打ち上げたものだった。浦河町では1983年より社会教育全体研修会を発足させ、社会教育職員の交流と生涯教育の理論、さらに地域課題等の学習を行っており、社会教育の条件整備を中核として住民の学習活動の広がりを総合行政として保障していくという観点での計画づくりが進められてきた。当初、図書館司書や学芸員等には、生涯学習や総合行政として取り組む意味が理解されにくかったが、長年の研修や計画策定委員会での住民の評価等から自覚も高まり、1988年の第2期計画策定においては、社会教育専門職員すべてが策定委員会に事務局として関わり、それまでの実践の総括や地域課題等を提起していったのである。そのような2期にわたる計画化を踏まえ、1987年から始まった生涯教育関係課長会議・同係長会議を通じて、生涯学習を総合行政として役場全体として取り組む合意形成も生まれており、これまで不十分だった公民館の建設（文化ホール）や図書館の新館建設、さらに社会教育専門職員の増員等も進められている。現在、第3期の計画策定が進められており、役場の全庁的議論と住民主体の計画づくりを目指して取り組まれているところである<sup>(3)</sup>。

これらの現状を踏まえると、浦河町では3期にわたる計画づくりの取り組みを通じて、小樽市・新篠津村・別海町とは異なる以下のような展開をしてきたといえる。

#### ◇ 社会教育計画から生涯教育計画へ—先取り（第1期計画策定）

- ・社会教育行政が役場全体の認知を受けるために意図的に打ってでた—しかし、他の社会教育施設職員の合意は得られな

かった

- ・社会教育全体研修会の制度化－交流・課題発見・他行政の理解

#### ◇ 社会教育職員の集団的力量形成が計られていった（第2期計画策定）

- ・社会教育全体研修会－住民の自己教育活動の実態把握と援助者としての自らの労働を確認＝職員一人一人が総合行政としての生涯学習推進の必要性を自覚
- ・専門職員の採用と社会教育施設の充実－役場内での認知

#### ◇ 役場職員全体の力量形成がめざされていなかった（第2期計画の実行・評価反省）

- ・生涯教育関係課長会議・係長会議での議論－社会教育職員からの働きかけ
- ・「老人保健福祉計画」「都市計画」等の策定作業における連携

#### ◇ 役場職員の参加と住民主体の計画づくりを目指して（第3期計画策定へ）

### 5.まとめ～生涯学習施策の持つ「内発的」可能性～

すでにみてきたように、市町村における生涯学習施策は、単に自らの自治体の行政課題として自覚的に進められてきたのではなく、国や道からの指導によって取り入れざるを得なかつたという側面が強いといえる。したがつて、策定された計画書においても国や道の施策の反映が強く、特に「教育サービス」型の計画書では、似たような表記がめだつていた。しかし、実際に個々の自治体の取り組みの展開を見ていくと、それは自治体ごとにじつにさまざまであり、それぞれの自治体の地域構造やそれまでの行政施策の実態が反映していた。

小樽市では、一見国や道の指導による生涯学習政策が展開されようとしていると見ることができるが、実はそれまでの社会教育の担

い手（社会教育職員）の軽視や社会教育施設の未整備等によってうまく展開できずにいる。

一方新篠津村では、それまでのコミュニティ活動推進施策を引き継いだ独自の生涯学習施策として注目することができるが、逆にコミュニティ活動推進施策によって、社会教育の条件整備が軽視されてきており、新たに生涯学習施策を推進していく上での障害になっているといえる。又、別海町でも、学校教育中心に独自の生涯学習施策を展開しているように見えるが、現実には社会教育職員・施設との接点がないことや役場全体の合意が得られない中では、その独自性もなかなか展開していくのである。

これらの市町村に共通しているのは、まず行政の生涯学習推進施策があり、地域住民の自己教育活動の発展とそれに即した社会教育労働の編成・条件整備という視点が弱いことであるといえる。

これらに対して浦河町の例では、社会教育職員の集団による力量形成（住民の自己教育活動の捉え方の変化や社会教育労働の内実の吟味、さらには行政内連携の意義を理解していくこと等）や施設・施策の充実、さらに総合行政への展開が、このような社会教育職員によってリードされることによって役場職員全体の力量形成へと展開し、住民主体の計画づくりへと進められようとしており、地域からの「内発的」な生涯学習推進の可能性を示しているといえよう。

すでに筆者は、浦河町の事例をもとに「内発的」な生涯学習推進の可能性を、地域生涯学習計画化との関連で整理してきたが<sup>(4)</sup>、再度すべての市町村にその内実が広がっていくことを熱望し、以下のように再整理したい。

①社会教育施設が施設として固有の機能を果たすことができるように整備され、そこに専門職員が長期にわたって位置づけられ

ていることが必要不可欠。

- ②社会教育職員の自己形成と集団化－集団的力量形成のための研修システムの充実。
- ③職員集団としての「地域調査学習」による住民の自己教育活動実態と地域課題の把握。
- ④総合行政としての展開を求め、自治体職員全体の力量形成を促す。
- ⑤住民主体の新たな社会教育実践の展開の可能性－計画づくり自体が住民と自治体職員の共同によって担われる。

そして、②③④⑤によって①の実態が絶えず検証・確認され、充実が計られる。

- ⑥住民及び自治体職員が国や道の指導によらない独自の政策決定主体であることを自覚していく－地域づくりの主体形成へ。

## 6. おわりに

本論文は、1994年10月9日の日本教育社会学会第46回大会（於・栃木女子大学）において研究発表した「北海道における生涯学習政策の市町村への浸透過程の現段階」の発表原稿に、加筆・補筆したものである。したがって、調査データは1994年以前のものとなっており、1995年の現在、若干の変動があることをお許しいただきたい。

なお、資料提供並びに調査にご協力いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

### ＜注＞

- (1) 拙稿「『生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律案』の教育法学的検討」日本教育法学会ニュース第53号1990.6を参照。
- (2) 最新の状況として1995年11月6日付「官報」第1765号に「文部省通商産業省告示1号」として、「地域生涯学習振興基本構想の承認に当たっての基準」が示されており、

今後の動向が注目される。

(3) 浦河町では社会教育主事・図書館司書・郷土資料館学芸員等の社会教育専門職員それぞれ複数、年代別に配置されており、計画的に行われている「社会教育課全体研修会」等によって個々の職員そして職員集団としての力量形成が進んでいる。詳しくは拙稿「市町村における生涯学習施策の展開と社会教育職員の自己形成」(『日本社会教育学会紀要1995年度 No. 31』 1995年) を参照。

(4) 前掲拙稿、102頁。